

## 小美玉市市制施行20周年記念ロゴマーク募集要項

### 1. 実施目的

令和8年3月27日に小美玉市が市制施行20周年を迎えるにあたり、20周年記念を祝うためのシンボルとなるロゴマークデザインを募集します。

### 2. 募集内容

小美玉市市制施行20周年記念ロゴマークのデザイン画

### 3. 募集期間

令和6年11月21日(木)～令和6年12月20日(金)必着

### 4. 応募資格

国内在住の個人の方であれば、どなたでも応募できます。

### 5. 応募方法

電子フォームからの応募、または、必要事項(住所・氏名・連絡先)を記入の上、作品を郵送してください。(FAXは不可)

応募はデジタル作品、手書き等のアナログ作品のどちらでも可能です。デザインの仕様は9.応募規定を確認してください。

なお、アナログ作品の場合は、応募用紙へ必要事項を記載しデザインを作成の上、郵送してください。応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。  
※採用作品がアナログ作品の場合、採用後、デジタルデータに変換します。

#### (1) 応募フォームの場合

下記リンクの電子フォームに、必要事項を入力及び応募作品(デジタルデータ)を添付の上、お申し込みください。

【フォームアドレス】

<https://logoform.jp/form/nfRZ/788239>



↑フォームはこちらから

#### (2) 郵送の場合

下記送付先へ、応募者の氏名・住所・連絡先を記載しロゴマークデザインを送付してください。

デジタル作品の場合は、データを記録したメディア(CD・DVD・USBメモリー・SDカード)を封入してください。

アナログ作品の場合は、作品の原本を封入してください。

なお、作品(記録媒体・紙等)は返却いたしません。

## 【送付先】

〒319-0192

茨城県小美玉市堅倉835番地

小美玉市役所市長公室秘書課内 小美玉市民の日実行委員会事務局

※封筒に「小美玉市市制施行20周年記念ロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

## (3)アナログ作品応募用紙ダウンロード先(小美玉市ホームページ)

<https://www.city.omitama.lg.jp/0739/info-0000011070-0.html>



↑ダウンロードはこちらから

## 6. 選考方法

小美玉市民の日実行委員会による選考により採用作品1点を選びます。

## 7. 表彰及び副賞

令和7年3月23日実施予定の小美玉市民の日記念事業(19周年)において、採用された方への表彰及び副賞贈呈を行います。

副賞は、現金2万円と特産品となり、表彰時に直接お渡しいたします。

## 8. 結果発表

採用された方には、事務局から採用者へ連絡するとともに、令和7年3月上旬に採用作品及び採用者氏名、採用者居住地(市区町村単位まで)等を市ホームページで発表します。

その他の応募者への通知は、この発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

## 9. 応募規定

(1)応募作品数は、1人3点までとします。

(2)ロゴマークのデザインは、応募用紙1枚につき1点とし、応募フォームによる応募の場合も、応募1回につき1点とします。

(3)応募用紙には、必要事項をすべて記入してください。応募フォームの場合は、必要事項を入力及び応募作品(デジタルデータ)を添付の上、お申し込みください。必要事項の記入もしくは入力漏れしていた場合、不採用となる場合があります。

(4)応募作品は、「小美玉市市制施行20周年記念」を印象づけ、PRに適したデザインとしてください。

(5)キャッチフレーズ等の文字は入れられません。

(6)デザイン内で小美玉市マスコットキャラクター「おみたん」は使用できません。

- (7)デザインの縦横比・色数の指定はありません。
- (8)採用デザインは、カラーはもちろん、モノクロまたは単色に変換して使用する場合があります。また、最小で縦15mm×横15mmサイズでの印刷を行っても識別できるよう考慮し、印刷物及びホームページ等、幅広い用途で活用できるデザインにしてください。
- (9)デジタルデータのファイル形式はPDF、JPEG、PNG、GIF、PSD、AI、のいずれかとし、データサイズは1ファイル10MB未満としてください。
- (10)アナログ作品は応募用紙をA4サイズに印刷し、必要事項を記載の上、枠内にデザインを作成し郵送してください。  
なお、所定の応募用紙以外の紙を使用する場合、A4サイズを使用し、デザイン画枠外か裏面へ必要事項(住所・氏名・連絡先)を記載してください。
- (11)応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限ります。
- (12)応募に係る費用(通信料、郵送料等)は、すべて応募者負担となります。
- (13)生成的人工知能(生成AI)は使用できません。

## 10. 留意事項

- (1)採用作品の応募者は、受賞と同時に小美玉市に対して当該作品の著作権を無償で譲渡することとし、当該作品の著作権、二次使用权、商品化権、その他一切の権利は小美玉市に帰属するものとします。また、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2)採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、小美玉市は広報や報道機関等への情報提供において公表、使用できるものとします。
- (3)採用作品の著作権、使用权等に関わる問題が発生した場合には、すべて応募者の責任になります。
- (4)採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、デザインや色調等の修正又は加工をさせていただく場合があります。
- (5)未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- (6)応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。
- (7)応募作品は提出後に修正することはできません。
- (8)アナログ作品が採用された場合、デジタルデータ変換を行いますが、変換時に、線や色の均一化等、軽微な調整を行うものとします。
- (9)受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- (10)本募集要項に取り決めのない事項については、小美玉市民の日実行委員会の判断により決定します。
- (11)応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 11. 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、採用作品及び採用者の氏名・居住自治体名(市区町村単位まで)については、広報紙及び市ホームページ等で公表させていただきます。

## 12. 問い合わせ・送付先

〒319-0192

茨城県小美玉市堅倉835番地

小美玉市役所市長公室秘書課内 小美玉市民の日実行委員会事務局

電話:0299-48-1111